神奈川県

掲載日:2020年4月15日

新型コロナウイルスに便乗した悪質商法にご注意ください!(第6弾)

事案の概要

新型コロナウイルスの感染拡大に関連した相談が、全国の消費生活センター等に寄せられています。

今回、マスクの品薄が続いている状況に便乗して「マスクが購入できる」「マスクが買えるサイトがある」という**SNSの書き込みや広告で消費者の関心を惹き、クレジットカード番号等を詐取する**目的と思われる不審な通販サイトへ誘導するという悪質な手口の相談事例が寄せられたことから、国民生活センターが被害の未然防止のために注意を呼び掛けておりますので、お知らせします。

相談事例

【事例1】「マスクが購入できる」というSNSの書き込みを見て通販サイトで申し込んだが不審だ。

【事例2】「マスクが買えるサイトがある」というSNSの広告を見てマスクを注文したが不審なのでキャンセルしたい。

ご注意いただきたいこと

SNSの書き込みや広告の内容を鵜呑みにせず、リンク先の通販サイトの表示や注文手続きに不審な点はないか慎重に確認しましょう。

新型コロナウイルスの感染拡大によりマスクの品薄が続いている状況に便乗して「マスクが購入できる」「マスクが買えるサイトがある」というSNSの書き込みやフェイク広告で消費者の関心を惹き、不審な通販サイトへ誘導するという悪質な手口に関する相談が寄せられています。フィッシングサイトの恐れもあり、氏名や住所、電話番号などの個人情報やクレジットカード番号を入力すると不正に取得される可能性があります。

インターネット通販を利用する際は、SNSの書き込みや広告の内容を鵜呑みにせず、リンク先の通販サイトの住所、電話番号表示や注文手続きに不審な点はないか慎重に確認しましょう。特に、「SNSに表示される広告だから、リンク先も安心できる通販サイトだろう」といった思い込みをしないように気をつけましょう。

詳しくは、国民生活センターのプレスリリース[PDFファイル/240KB]をご覧ください。

疑問や不安を感じた場合には、お近くの消費生活相談窓口までご相談ください。 消費者ホットライン<u>「188(いやや!)」</u>番に掛けると、お近くの消費生活相談窓口をご案内いたします。

消費生活相談は、消費者ホットライン188番をご利用ください





ツイート

このページに関するお問い合わせ先

くらし安全防災局 くらし安全部消費生活課

くらし安全防災局くらし安全部消費生活課へのお問い合わせフォーム

電話:045-312-1121 内線:2650-2652

このページの所管所属はくらし安全防災局くらし安全部消費生活課です。



PDF形式のファイルをご覧いただく場合には、Adobe Acrobat Readerが必要です。Adobe Acrobat Readerをお持ちでない方は、バナーのリンク先から無料ダウンロードしてください。